

福岡県県土整備部 港湾工事における週休2日工事試行要領

1 実施方針

- ・ 「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)の趣旨を踏まえ、建設現場における休日確保の取り組みを推進する。
- ・ 工事期間内に休日を確保した工事については、間接工事費等の補正、工事成績評定表の加点及び実施証明書の発行を行う。

2 休日を確保した工事の試行

- ・ 休日を確保した週休2日工事を試行する。
- ・ 週休2日工事とは、4週8休以上の休日を確保したと認められる工事をいう。
- ・ 週休2日工事の発注方式は「発注者指定型」とする。「発注者指定型」とは、発注者が4週8休に取り組むことを指定する方式である。
- ・ 発注者は、週休2日工事であることを入札参加者に知らせるため、特記仕様書に明示する。
- ・ 受注者は、契約後速やかに週休2日工事に取り組む旨を発注者と協議したうえで「工事打合せ簿」により、報告する。「工事打合せ簿」の記載例は、「福岡県県土整備部 週休2日工事試行要領」に準ずる。なお、4週8休達成を目的とした工期変更は行わない。
- ・ 受注者は、週休2日工事である旨を看板に標示し、現場に設置する。標示例は、「福岡県県土整備部 週休2日工事試行要領」に準ずる。

3 週休2日工事における休日の評価

- ・ 「休日」は、「土曜日」「日曜日」「祝日」「夏季休暇(土曜日、日曜日、祝日以外の8月の3日間)」「年末年始休暇(土曜日、日曜日、祝日を含む12月下旬～1月上旬の6日間)」とする。
- ・ 週休2日工事における「休日」の評価は、建設現場の「閉所」を確認することにより行う。
- ・ 週休2日工事においては、「休日の閉所を基本としつつ、やむを得ず休日に工事をした場合でも、適切な代休日を設定し閉所した工事」として評価する。
- ・ また、閉所日において、技術者や作業員(建設業法上の下請け契約に該当しない者は除く)が品質確保や安全確保に係る軽微な作業、地域行事、現場見学会等の開催により、やむを得ず少数の出勤者が生じた場合でも、当該出勤者に適切な代休日が確保されていれば、閉所(休日を確保)したものとみなす。

【4週8休】

- ・ 「4週8休」とは、起算する土曜日から始まり4週目の金曜日までで終わる4週間を1期間目とし、5週目の土曜日から8週目の金曜日までで終わる4週間を2期間目とし、以降同様の考え方の期間を工事完了日まで設けたとき、それぞれの期間について、8日間の閉

所日があることをいう。

- ・ 工事着手日以降最初の土曜日から1期間目を起算することとし、工事完了日直前の1期間の末日となる金曜日までを評価対象とする。

4 休日の確認方法

- ・ 受注者は、休日取得計画・実績表に現場作業日と現場閉所日または休日がわかるようにとりまとめ、4週ごとに1回提出する。様式は任意とし、別紙3を参考に作成する。
- ・ 閉所日において、品質確保や安全確保に係る軽微な作業、地域行事、現場見学会の開催等により、少数の出勤者が生じた場合は、当該出勤者の氏名、出勤日、代休日を記載する。
- ・ 監督員及び工事成績評定で加点を行う職員（課長等）は、提出された休日取得計画・実績表により4週8休の実施状況を確認する。

5 試行対象工事実施における措置

- ・ 対象工事について、4週8休以上の達成が確認できた場合、係長及び課長は工事成績評定の「2. 施工状況」の「II. 工程管理」について原則a評価とする。ただし、他の事項で著しく低く評価する内容が確認される場合はa評価としないことが出来る。
- ・ また、「5. 創意工夫」の項目の内【その他】についても2点の加点とし、評定点において最大0.8点の加点を行う。
- ・ 発注時は4週8休の達成を前提とした補正係数（別紙4）を各経費等に乘じたうえで積算する。達成状況を確認後、4週8休を達成できなかった場合は、補正分を減額変更する。
- ・ なお、4週8休を達成できなかった場合であっても理由書の提出のみで減点を行わない。理由書の記載例は、「福岡県県土整備部 週休2日工事試行要領」に準ずる。

6 アンケートの実施

- ・ 試行対象工事について、アンケート調査を実施する場合、受注者は調査に協力しなければならない。

附 則

この要領は、令和 元年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 3 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 6 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。